慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	表紙 目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.10 (1955. 10)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19551001--001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌

慶應義塾經濟學會

十月號

論說

社會保險の現狀とその改正計畫……園　乾治（一）

「同一勞働同一賃金」の原則と婦人勞働問題……黑川俊雄（三四）

資料

西ドイツ中世における"Bauerntum"の形成
——Codex Laureshamensis を中心として——……宇尾野　久（四七）

保險商品說の研究……庭田範秋（六三）

書評及び紹介

經濟學關係文獻目錄

第四十八卷　第十號

昭和三十年十月一日發行（毎月一日發行）
昭和二十六年二月十三日國鐵特別扱承認雜誌第一、九〇三號
昭和二十五年十月二十四日第三種郵便物認可

昭和二十五年十月二十四日第三種郵便物認可
昭和二十六年二月十三日國鐵特別扱承認雜誌第一、九〇三號
昭和三十年九月一日發行（毎月一日發行）

三田學會雜誌　昭和三十年九月號

定價　金七〇圓（八送料）

MITA GAKKAI ZASSHI

(Mita Journal of Economics)

Vol. 48, No. 9　　September, 1955

CONTENTS

Page

The Transport Theory of Alfred Marshall .....*K. Masui* (1)

Material

Agrarian Problems in Soviet Union .....*K. Kiga* (25)

A Note on the "Speculative-Constellation" of German Sociology of Today .....*I. Ishizaka* (36)

On the Statistics of the Registered Population at the Era of Meiji Restoration .....*A. Hayami* (47)

A Note on the "Feudality of Land Ownership" after the Land Reform .....*A. Hirano* (56)

Reviews and Notes

Published for

KEIO-GIJUKU KEIZAI GAKKAI

(The Keio Economic Society)

Editorial communications to be sent to the Editor, Keio-Gijuku Keizai Gakkai, Keio-Gijuku University, Mita, Minato-ku, Tokyo, Japan

Price 70 yen

書評及び紹介

勝部元著『現代のファシズム』……飯田　鼎（七七）
W・C・ベホーテガイ『自動車タイヤ業界における再販賣價格維持制度』……片岡　一郎（八一）
ボール『社會主義社會の國民所得』……加藤　寛（八五）
社會政策學會編『賃勞働における封建性』……北原　勇（八八）

社會保險の現狀とその改正計畫

園　乾　治

一　はしがき

今度の特別國會においては、一連の社會保險の改正に關する法案が審議せられた。可決せられたのは日雇勞働者健康保險、國民健康保險、失業保險、勞災保險の四つで、そのほか社會保險三法と稱せられる健康保險、厚生年金保險、船員保險の改正も提案せられたが、兩院を通過するに至らず、審議未了で握り潰された。從つて次回の國會に同じような改正が企てられるとしても、別個の法案を作成しなくてはならないであろうが、これ等の法案の審議の經緯は、單に過去の記錄としてばかりでなく、將來を卜する方便ともなるであろうと思われるから、敢てこれを採り上げて考察することにした。

次に可決せられた四つの保險のうち、日雇勞働者健康保險と國民健康保險とは厚生省の所管、失業保險と勞災保險とは勞働省の所管であり、尙、國民健康保險の改正は唯一の議員提案であり、他はいずれも政府提案である。そして日雇勞働者健康保險と國民健康保險とを除いては、いずれも保險財政の窮狀を克服するために、收入を增加するか、支出を節減する一方または双方の手段を實現することを目的とするものである。